



令和2年3月16日

担当課	新型コロナウイルス感染症経済対策本部
電話	(073) 435-1040
内線	3032

第1回 新型コロナウイルス感染症経済対策本部会議について

1 概要

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は日本経済にも相当大きな影響をもたらし、本市においても、全庁的に迅速で的確な対策を講じていく必要があることから、市長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症経済対策本部」を3月13日に設置し、本日第1回目の会議を行いました。開催の内容は以下のとおりです。

2 対策本部の概要

- (1) 名称 新型コロナウイルス感染症経済対策本部
- (2) 構成 本部長 市長
副本部長 両副市長
総括本部員 産業交流局長
本部員 本部長が指名する局長
班長 本部長が指名する部長
副班長 本部長が指名する課長
班員 本部長が指名する職員
- (3) 総括事務 産業政策課
- (4) 設置 令和2年3月13日

3 会議内容

- (1) 市内企業への影響について
- (2) 本部長より検討指示

現在の状況が続くことを前提として、以下の事項について整理する。

- ・国による資金繰り支援等が講じられているが、これに追加し、本市の状況を踏まえた経済面での支援
- ・学校の休業や施設、イベントの休止などについては、社会生活への影響も大きいことから、国が示す「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い」の3つの要件を踏まえ、工夫して実施する方法等を検討
- ・本市の状況を引き続き詳細に把握し、国等への要望事項のとりまとめ

- (3) 支援策等の協議

4 今後の方針

具体的な対策や方針については決定次第順次公表していきます。